

【表紙】

【提出書類】	臨時報告書
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成28年8月2日
【会社名】	日本ビューホテル株式会社
【英訳名】	NIPPON VIEW HOTEL CO.,LTD.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 遠藤 由明
【本店の所在の場所】	東京都台東区西浅草三丁目17番1号
【電話番号】	03-5828-4429（代表）
【事務連絡者氏名】	常務取締役 矢島 学
【最寄りの連絡場所】	東京都台東区西浅草三丁目17番1号
【電話番号】	03-5828-4429（代表）
【事務連絡者氏名】	常務取締役 矢島 学
【縦覧に供する場所】	日本ビューホテル株式会社 成田ビューホテル （千葉県成田市小菅字三ツ塚700番地） 日本ビューホテル株式会社 伊良湖ビューホテル （愛知県田原市日出町骨山1460番地36） 株式会社東京証券取引所 （東京都中央区日本橋兜町2番1号）

1【提出理由】

当社は、平成28年7月28日開催の第68回定時株主総会において、決議事項が決議されましたので、金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2の規定に基づき、本臨時報告書を提出するものであります。

2【報告内容】

(1) 当該株主総会が開催された年月日

平成28年7月28日

(2) 当該決議事項の内容

第1号議案 定款一部変更の件

以下のとおり、定款を一部変更する。

(下線は変更部分を示しております)

旧定款	新定款
(役付取締役) 第26条 取締役会はその決議をもって取締役の中から、取締役会長、取締役社長各1名並びに取締役副会長、取締役副社長、専務取締役、常務取締役及び取締役相談役各若干名を定めることができる。 第27条～第30条(条文省略) (新設) 第31条～第36条(条文省略) (監査役会の決議) 第37条 監査役会の決議は法令に別段の定めある場合を除き、監査役の過半数をもって行う。 第38条～第39条(条文省略) (新設) 第40条～第44条(条文省略) (会計監査人の責任免除) 第45条 当社は、会社法第427条第1項の規定により、会計監査人との間に同法第423条第1項の行為による賠償責任を限定する契約を締結することができる。但し、当該契約に基づく責任の限度額は、法令が規定する額とする。 第46条～第49条(条文省略)	(役付取締役) 第26条 取締役会はその決議をもって取締役の中から、取締役会長、取締役社長各1名並びに取締役副会長、取締役副社長、専務取締役、常務取締役及び取締役相談役を各若干名定めることができる。 第27条～第30条(現行通り) (取締役の責任免除) 第31条 当社は、会社法第426条第1項の規定により、<u>取締役会の決議をもって、同法第423条第1項の取締役(取締役であった者を含む。)の損害賠償責任を、法令の限度において免除することができる。</u> 第32条～第37条(現行通り) (監査役会の決議) 第38条 監査役会の決議は法令に別段の定めのある場合を除き、監査役の過半数をもって行う。 第39条～第40条(現行通り) (監査役の責任免除) 第41条 当社は、会社法第426条第1項の規定により、<u>取締役会の決議をもって、同法第423条第1項の監査役(監査役であった者を含む。)の損害賠償責任を、法令の限度において免除することができる。</u> 第42条～第46条(現行通り) (会計監査人の責任限定契約) 第47条 当社は、会社法第427条第1項の規定により、<u>会計監査人との間に、同法第423条第1項の行為による損害賠償責任を限定する契約を締結することができる。但し、当該契約に基づく責任の限度額は、法令が規定する額とする。</u> 第48条～第51条(現行通り)

第2号議案 取締役10名選任の件

石井一男、遠藤由明、遠藤忠義、矢島学、小池茂之、富永浩仁、伊丹伸治、高木茂、西浦三郎、須賀一也の10名を選任する。

第3号議案 監査役1名選任の件

岡本雅弘の1名を選任する。

第4号議案 補欠監査役1名選任の件
森俊明の1名を選任する。

(3) 当該決議事項に対する賛成、反対及び棄権の意思の表示に係る議決権の数、当該決議事項が可決されるための要件並びに当該決議の結果

決議事項	賛成（個）	反対（個）	棄権（個）	可決要件	決議の結果 (賛成の割合)
第1号議案 定款一部変更の件	67,099	605	0	(注) 1	可決 (99.1%)
第2号議案 取締役10名選任の件				(注) 2	
石井 一男	66,974	730	0		可決 (98.9%)
遠藤 由明	67,064	640	0		可決 (99.1%)
遠藤 忠義	67,050	654	0		可決 (99.0%)
矢島 学	67,063	641	0		可決 (99.1%)
小池 茂之	67,064	640	0		可決 (99.1%)
富永 浩仁	67,035	669	0		可決 (99.0%)
伊丹 伸治	67,013	691	0		可決 (99.0%)
高木 茂	67,039	665	0		可決 (99.0%)
西浦 三郎	63,590	4,114	0		可決 (93.9%)
須賀 一也	67,037	667	0		可決 (99.0%)
第3号議案 監査役1名選任の件				(注) 2	
岡本 雅弘	59,064	8,660	0		可決 (87.2%)
第4号議案 補欠監査役1名選任の件				(注) 2	
森 俊明	67,572	132	0		可決 (99.8%)

- (注) 1 可決要件は、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上の賛成によります。
- 2 可決要件は、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その出席した当該株主の議決権の過半数の賛成によります。
- 3 賛成の割合の計算方法は、本株主総会に出席した株主の議決権の数（本株主総会前日までの事前行使分及び当日出席のすべての株主分）に対する、事前行使分及び当日出席の株主のうち、各議案の賛否に関して賛成が確認できた議決権の数の割合であります。

(4) 議決権の数に株主総会に出席した株主の議決権の数の一部を加算しなかった理由
該当事項はありません。

以上